

地図成果等の成果検定時に必要な測量成果等

地図成果等の測量成果の検定を受検する場合には、以下の測量成果等を提出していただくことになりますのでご参照ください。ここに記載の測量成果等は、標準的な仕様で測量を実施した場合について記載していますが、仕様が異なる場合は、検定お申し込み時にご相談ください。

また、測量成果等のほかに、**特記仕様書、製品仕様書及び公共測量の届け出をしている場合は、公共測量実施計画書に対する助言を記載した文書も必要**となります。

【車載写真レーザ測量】

1. 数値地形図データファイル出力図（検定図として使用します）
2. 数値地形図データファイル（目視点検終了後に論理点検を行います） *
3. 計測用カメラ画像(全方位カメラ画像等)
4. 移動取得計画図(走行区間及び取得区間)、現地補測資料、注記資料等
5. システムのキャリブレーション記録、GNSS受信記録及び各種解析結果
6. 図化データ出力図(車載写真レーザ測量で取得されたデータのみを使用して図化した編集前の出力図)
7. 精度管理表
 - 解析結果精度管理表
 - 調整点測量精度管理表
 - 調整処理精度管理表
 - 合成結果精度管理表
 - 点検測量精度管理表等
8. 図郭割り図、図式及び図式等に係る打合せ協議書
9. その他参考となる資料(管内図、路線図、河川図等)
道路台帳平面図については路線網図、調書平面図等

* 検定を速やかに実施するために、「公共測量ビューア・コンバータ」（国土地理院ホームページよりダウンロードできます）等により、提出前に点検されることをお勧めします。

ここに掲載されていない提出成果等につきましては、担当部署にお問い合わせ下さい。